

殺菌剤
コロナフロアブル
水和硫黄剤

平成 29 年 7 月 12 日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「日本なし」を追加する。
- 作物名「りんご」の希釈倍数「400倍」を「400～600倍」に変更する。

下線が変更部分、**太字**が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数
麦類	赤さび病	400～800倍	—	散布	—
	赤かび病	400倍			
	うどんこ病	800倍			
もも ネクタリン うめ	黒星病	400～800倍			
かき	うどんこ病	400倍			
りんご		<u>400～600倍</u>			
かぼちゃ いちご		500～1000倍			
日本なし		ニセナシサビダニ			
かんきつ	ミカンサビダニ	500～800倍			
きく	白さび病	800倍			

<使用上の注意事項の変更・追加>

【変更前】

(5)日本なし、ぶどう、うり類（すいか、きゅうり、まくわうり等）など硫黄剤に弱い作物が付近にある場合には、薬害を生じるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。

【追加】

(6)日本なしに使用する場合、春期以降で葉の退色・落葉、花卉焼けが生じるおそれがあるので、発芽前までに使用すること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1)石灰硫黄合剤、ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさけること。ただし、かんきつに使用する場合は、石灰硫黄合剤と使用直前の混用は可能である。
- (2)りんごに使用する場合、マシン油乳剤との混用及びマシン油乳剤散布後7日以内の近接散布はさけること。
- (3)りんご以外の作物に使用する場合、マシン油乳剤との混用及びマシン油乳剤散布後14日以内の近接散布はさけること。
- (4)気温が高くなるに従って薬害を生じやすくなるので、夏期高温時（28℃以上）の散布はさけること。
- (5)ぶどう、うり類（すいか、きゅうり、まくわうり等）など硫黄剤に弱い作物が付近にある場合には、薬害を生じるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (6)日本なしに使用する場合、春期以降で葉の退色・落葉、花卉焼けが生じるおそれがあるので、発芽前までに使用すること。
- (7)きくに使用する場合、葉に薬液の汚れが生じるので、収穫間近の散布はさけること。
- (8)本剤は蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

